

出走表制作・印刷業務委託基本仕様書

1. 適用範囲

本仕様書は、周南市ボートレース事業局（以下「発注者」という。）が発注する出走表制作・印刷業務を委託する場合において適用される主要事項を示すものである。

2. 委託業務の名称及び内容

【委託業務の名称】

出走表制作・印刷業務委託

【委託業務の内容】

ア 出走表表面の表 1 のレイアウトデザイン・掲載紙面データの制作
イ 開催節出場全選手の写真撮影
ウ 表 2、表 3、表 4 の印刷用データの制作
エ 出走表の印刷、仕分け、納品
オ 他媒体への広報宣伝素材用としての各素材データの納品
カ 出走表 PDF データのホームページへの掲載

3. 業務期間

令和 6 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日まで

4. 業務の実施方針

ボートレース徳山の競走開催用出走表は、レースの開催情報やファンサービス・イベント告知等といった本場への来場促進に係る重要な事項を、ファンに確実に知らせることができる重要な情報紙であり、紙面への掲載にあたり、いかに目に留まりやすいような話題性や集客効果のある魅せ方にするのが重要であることから、舟券の売上促進に繋がる、ボートレース徳山としてのイメージ形成等のプロモーションの 1 つとして位置付ける。

5. 企画提案の内容

業務の詳細は、下記事項に掲げるとおりであるが、実施にあたっては、発注者と十分に協議し、決定するものとする。

【出走表の構成】

A 2 版の表面と裏面からなり、表面と裏面の定義は、次のとおりとする。

(a) 表面

① 表 1

レースタイトル、開催情報、出場選手写真、出場選手一覧、イベント情報等のコンテンツを掲載する。

※ボートレース徳山ロゴや BOATRACE のビジュアル等の素材は、発注者より提供を行う。

② 表 4

成績表、次節レース案内、レース情報、その他お知らせ等を掲載する。

紙面データについては、発注者より提供を受け制作を行うこと。

(b)裏面

①表 2

第 1 レースから第 6 レースまでの番組、出走表の見方、予想参考データ等を掲載する。

②表 3

第 7 レースから第 12 レースまでの番組、番組要綱、競技関連情報を掲載する。

※①②の紙面データについては、発注者より提供を受け、制作を行うこと。

【出走表の規格】

A 2 版 2 つ折、両面 4 色刷、上質紙 55 k g

(a)印刷は受注者所有のオフセット印刷機により行うものとし、印刷品質は、現在ポートレース徳山が発行している出走表と同等またはそれ以上のものとする。

【業務の内容】

業務の内容については、次のとおりとする。

(a) 出走表表面の表 1 のレイアウトデザイン・掲載紙面データの制作（以下の項目は必須）

※使用するレイアウトデザインは、企画提案書 A 案によるものとする。

①第 12 レース、準優進出戦、準優勝戦、優勝戦等に出場する選手写真。

②レースタイトル、レース開催日程、開催日情報、潮位表、ファンサービス・イベント情報、レース放送日程、出場選手一覧、発売日程表等。

③ファンサービス・イベント情報等については、発注者より、掲載原稿を開催日の概ね 1 週間前までに、受注者へ送信します。

※制作にあたっては、複数名の人員であたり、レースの中止順延や直前のイベント内容変更等に伴う校正、データ変更にも速やかに対応できるようにすること。

(b)開催節出場全選手の写真撮影

①レース出場全選手の写真を、前検日(開催初日の前日)10:00 から 12:00 の間に撮影する。

※選手の写真は、出走表の表紙に掲載される重要な素材であるため、撮影にあたっては、原則 2 名以上の人員を配置し、背景、選手の表情やポーズ、写り込みの範囲にも配慮すること。

(c)表 2、表 3、表 4 の印刷用データの制作

①表 2、表 3、表 4 の紙面データを発注者より受けとり、印刷用データを制作する。

②データの種類は P D F とする。

(d)出走表の印刷、仕分け、納品

①出走表の印刷、仕分けを行い、指定の納品場所へ原則開催前日の 22:00 までに納品を行う。

※日々の詳細な印刷、仕分け枚数は、開催月の前月までに発注者より指示を行う。

②悪天候や不慮の事故により、レースの中止順延等が発生した場合は、発注者の指示に従い、開催期間の変更、出走表印刷、仕分け枚数の変更にも速やかに対応すること。

(e) 他媒体への広報宣伝素材用としての各素材データの納品

①「5. 企画提案の内容【業務の内容】(b)開催節出場全選手の写真撮影」に関して、撮影後に、他媒体への広報宣伝素材用として、下記データを、前検日(開催初日の前日)13:00 から 14:00 の間に納品すること。

- ・ 出場選手一覧データ
- ・ 出場選手個人別データ

②他媒体への広報宣伝素材用として、下記データを、前検日(開催初日の前日) 11:00 までに納品すること。

- ・出走表に掲載する各イベント毎のデータ

(f) 出走表PDFデータのホームページへの掲載

出走表の印刷データ校了後速やかに、データをPDFへ変換し、発注者が開設しているホームページへ掲載を行い、データ掲載後に発注者へ掲載完了の電話連絡を行う。

業務日種別の発信時間は、以下の通りとする。

業務日種別	発信予定時間	
	モーニングレース開催時	デイレース開催時
前検日	17:00 ~ 18:00	17:00 ~ 18:00
優勝戦・準優勝戦・準優進出戦前日	18:00 ~ 19:00	19:00 ~ 20:00
上記以外の日	18:00 ~ 19:00	18:00 ~ 19:00

【業務遂行上の注意】

業務遂行上の注意は、次のとおりとする。

- 受注者は、出走表編集後、直ちに発注者にメールにて出走表のPDFファイルを送信し、検査を受けること。検査の結果、不備等があった場合は、すみやかに修正し、改めて発注者の検査を受けること。
- 受注者は、この業務によって生じる権利又は義務を、発注者の許可なく第三者に譲渡、貸与、あるいは引受けさせてはならない。
- 受注者は、業務上の著作権、肖像権及び知り得た秘密について、善良な管理者の注意義務を負い、その処置については、発注者の許可を要する。
- 受注者は、業務を遂行するにあたり、緊急事態に備え万全の体制を整えなければならない。以上のほか、細部については、発注者と受注者双方で協議の上、対応するものとする。

6. 契約方法

単価契約

委託料の額：〔1枚当り〕42円（消費税抜）

※実際の印刷枚数が予定枚数と増減した場合であっても、これを理由とした1枚当りの委託料の変更は行わないものとする。

7. 予定数量

○業務期間全体（令和6年6月1日から令和9年5月31日まで）

印刷予定枚数：2,043,000枚

○年度ごとの内訳

①令和6年度（令和6年6月1日～令和7年3月31日）

- 印刷予定枚数：577,200枚
- ②令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）
印刷予定枚数：654,600枚
- ③令和8年度（令和8年4月1日～令和9年3月31日）
印刷予定枚数：654,600枚
- ④令和9年度（令和9年4月1日～令和9年5月31日）
印刷予定枚数：156,600枚

8. 実施体制

受注者は、契約締結後直ちに委託業務を履行するために必要となる人員を確保するとともに、現場責任者、全体計画、連絡体制を書面にて発注者へ提出すること。

9. 著作権

(1) 著作権の帰属

本業務の実施にあたり収録されたビジュアル素材及び制作物の著作権は、全て発注者に帰属するものとし、受注者は、著作者人格権等を行使しないものとする。

また、受注者は、第三者から本業務の成果品に関し、権利侵害に関する訴えが生じた場合は、受注者の責任において解決するものとする。

(2) 権利処理

業務に使用される文芸や美術等の一切の著作権、第三者の肖像権、プライバシー権その他一切の権利及び制作に関与する権利の処理は、全て受注者の責任において行い、業務に係る著作権が、何ら問題を生じることなく完全な状態で発注者に帰属するよう措置するものとする。

(3) 二次使用料

業務の実施にあたり発生する二次使用料については、委託金額に含まれるものとする。

10. 機密の保持

受注者は、本業務に関し知り得た秘密情報（本業務の内容、価格、コンセプト等を含む）を本業務以外の目的で使用することや、第三者に漏洩、開示等を行ってはならない。

11. 支払条件等

本業務に係る検査及び支払いについては、下記のとおりとする。

(1) 履行確認

受注者は、月ごとの業務完了時に発注者へ給付完了通知書を提出し、発注者による検査確認を受けることとする。

(2) 委託料の支払い

受注者は、検査確認に合格後、速やかに発注者へ請求書を提出すること。発注者は、受注者からの適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を支払うこととする。

12. その他

(1) 受注者は、常時、連絡調整ができる体制を整えておくこと。

また、必要に応じて発注者と業務打合せを行い、業務の進捗状況を報告するとともに、今後の予定等について発注者の確認を得ること。

- (2) 各業務の詳細は、発注者と協議の上、決定する。
また、本仕様書等に記載のない事項で、競走及びボートレース場等が話題となり、より多くの来場者を得るための効果的な提案を積極的に行うこと。
- (3) 本仕様書は、委託業務の概要を示したものであり、本仕様書に定めのない事項又は本業務に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。
- (4) 受注者は、本業務の全部又は一部を第三者に請け負わせてはならないこととする。
ただし、発注者と協議の上、本業務を効率的に行う上で必要と認められる場合は、この限りでない。
- (5) 当該業務に必要な機材及び消耗品等は、受注者にて準備すること。
ただし、当ボートレース場内施設で発注者が認めるものについては、使用できるものとする。
- (6) 撮影等で使用する機器類に必要な電気及び上下水道等については、発注者の負担とする。
- (7) その他、本業務の実施にあたっては、関係法令を遵守すること。

13. 問い合わせ先

〒745-0802

山口県周南市大字栗屋 1033 番地

周南市ボートレース事業局 ボートレース事業課企画宣伝担当

TEL 0834-25-0540

FAX 0834-26-1265

電子メールアドレス boatrace-jigyo@city.shunan.lg.jp